

答弁書第八十八号

内閣参甲第八八号

昭和二十三年五月七日

内閣総理大臣 芦 田 均

参議院議長 松 平 恒 雄 殿

参議院議員小川友三君提出農地改革副産物に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員小川友三君提出農地改革副産物に関する質問に対する答弁書

米、麦等主要食糧の強制供出制の実施に伴い、ある程度の耕作放棄を見る事は屢々喧傳せらるる問題であります。これが如何なる程度に昇るか、は各作物に付統計調査局の行う面積調査の結果により判明する筈であります。これが対策と致しましては先ず主食の増産が民族再建上絶対必要條件なる事を生産者に認識を求めると共に各主食の價格の均衡、地力による適正なる割当等に充分留意致しまして極力これを防止したいと思ひます。